

## 平成19年度 第2回市民活動サポートセンター運営委員会 会議録

平成19年7月19日(木) 18:30~20:20

横須賀市立市民活動サポートセンター

出席委員 13名……飯塚、伊藤、井上、大島、小野、加藤、柴崎、鷹野、多田、塚田、増田、山本、渡辺

事務局 7名……YMC Aコミュニティサポート 安田、田邊、神山、高村  
市民生活課 佐藤、堀井、小座野

### 1 報告事項

安田館長が11月から産休に入るため、後任の田邊さんが紹介された。  
6月、7月に発生した自動ドアのガラス破損について報告があった。  
次第に沿って報告を行った。

### 2 審議事項

- (1) 市民公益活動団体、(2) 印刷機料金の改定、(3) 市民協働推進フォーラム企画案について提案どおり承認された。  
フォーラムの第1回実行委員会を8月23日(木) 18時30分から開催することが決まった。

#### [意見概要]

#### ◆のたろん基金による物品購入について

(事務局: 指定管理者)

前回の運営委員会でCDプレーヤーとマイクスタンドをのたろん基金で購入してほしいと提案された。  
スタッフ間で話し合った結果、CDプレーヤーは個人や各団体で購入できる場合が多く、貸出した場合に壊れることが多いという理由から購入を見送るが、マイクスタンドについては、一般的に個人では購入しない備品であり、利用ニーズがあるようなので購入することとした。

(飯島委員)

サポートセンターの貸出し用マイクが2本あるので、マイクスタンドも2本購入してほしい。

(事務局: 指定管理者)

2本購入する。(マイクスタンド2本購入し、8月より貸出し備品とする)

#### ◆利用者の声について

(事務局: 指定管理者)

利用者の声で連続して情報コーナーPCのバージョンアップや故障についての意見があがっている。  
現在検討中なのでめどがたったら報告させていただく。

(柴崎委員)

ウィンドウズMEはセキュリティ面などで危険という話がある。前向きに検討してほしい。

(事務局: 市民生活課)

購入してから3年程度しか経過しておらず、償却期間の5年が過ぎていないので、市の予算も付きにくい。  
したがって、壊れて使えない状態にならない限り新しいものを購入するのは難しい。

#### ◆市民公益活動団体について

(柴田委員)

カントリーミュージック&ダンス協会はどの点で公益性があると判断したか。

(事務局: 指定管理者)

単に仲間を楽しむだけでなく、カントリーミュージックやダンスを広めていく活動である。市制100周年記念市民主催事業でも活発に周知を図っていることから、公益性があると判断した。

(塚田委員)

削除団体をサポートしていく仕組みはあるのか。折角団体を作ったのに活動が戻つばみになるのは残念。

(事務局：指定管理者)

今回は会員の年齢が高くなり、親の介護や会員自身の健康状態などで会を継続していくのが難しいという理由での削除依頼であった。団体のサポートについては、団体から依頼があれば広報などの支援をしている。団体側から削除の依頼がある場合は理由を確認するが、団体で活動休止を決めているのでそれ以上は追求していない。

(井上委員)

強いて言えば団体紹介の展示ボードや掲示板などで団体のPRはできるが、構造的なサポートの仕組みはない。

(事務局：市民生活課)

日本ボーイスカウト三浦5団は財団か。下部組織であれば任意団体なのではないか。

(事務局：指定管理者)

確認して、間違っていたら訂正する。(確認の結果：任意団体であるため、財団法人は削除する)

#### ◆ 指定管理者の業務評価について

(事務局：市民生活課)

市民生活課で一次評価を行い、指定管理者に確認してもらい意見を聞いて修正したものを運営委員会に諮っている。ここで承認されたものを最終的な評価として市の決裁後にHPなどで公開していく。

(塚田委員)

評価の項目は変更しないのか。

(事務局：市民生活課)

定点的に観測していくために基本的には同じ評価軸でやっていきたい。評価項目は指定管理者制度を所管する市の行政管理課が作成した標準評価表をベースにしている。プラスαとして市民協働、市民活動の促進という意味で独自の視点を入れている。

(鷹野委員)

評価基準が分かりづらい。例えば1全般の(5)では、トラブルが全くなかったのか、少しあったのか。(6)の個人情報の管理は基本的には「優」でなければいけないのではないか。

(事務局：市民生活課)

「標準」を基本として、特筆すべき成果があがった場合は「優」としている。標準がクリアできれば問題がないと判断している。大きい1, 2, 3の軸は市民協働という視点で、4, 5, 6の軸はYMCA以外の民間事業者でも通常出来ると思われる施設管理や人員管理などからの視点である。市民協働の部分が高い評価がされているので、優れていると評価している。

(柴崎委員)

大変優秀な指定管理者ということで、運営委員会ではこの評価を承認したい。ちなみに職員の研修はどのようなことを行っているのか。

(事務局：指定管理者)

業務会やスタッフミーティングの中でのスタッフ間の情報共有をはじめ、県の主催による市民活動支援施設スタッフのための研修やYMCA内部の研修に参加している。また、市役所の職員から個人情報保護に関する研修や関連団体からAEDを使った救命講習を自主的に受けた。

## ◆ 印刷機の料金改定について

(増田委員)

以前、大量に刷っている人がいて他の人が使えないという話があった。料金もそうだが、印刷の制限についても考えてよいのではないか。代金の改訂については受益者負担で構わないが、どの位の印刷で廻りに迷惑を掛けるか、その点の制限を考えるべきだと思う。

(事務局：市民生活課)

印刷機を専有することは制限できるが、印刷する時間を区切ったり、印刷している最中に次の人がいるから印刷を止めてくださいと言うことは難しい。メンバーが集まる日が限られていて、どうしても特定の日に印刷したいような団体は予約することが出来る。予約制によって、長時間にわたる印刷機の専有をある程度抑制し、印刷機を使えない状態を避けることが出来ると思う。

(増田委員)

料金設定や予約だけでなく、「節度を越えた印刷」を制限するために、専有するのを避けたり、時間を区切ったり、1回の印刷枚数を制限したりするなど、何らかの具体的な制限を設ける必要があるのではないか。

(多田委員)

大量に印刷していたのはごく稀で、その時は本当に市民活動の目的で使っているのか疑問がある団体だった。通常、ボランティア活動で何万枚も印刷することはほとんどない。以前、他の人が印刷機を使えないという話があったときは、印刷機が故障して2台しか使えない状態だった。

(事務局：指定管理者)

現在は受付で利用票を書いてもらっているので、スタッフが印刷機の利用状況に気を配っている。今は4台とも新しいので印刷機が足りずに混雑することはあまりないが、3、4年後には故障が重なり、また印刷機が使えないような問題が発生してくるかもしれない。

(鷹野委員)

単純に受益者負担という観点から料金を改定することにして、「節度を越えた印刷を制限する」という一文は誤解を招くので削除したら良いのではないか。

(事務局：市民生活課)

受益者負担という考え方でいくと、300枚の印刷で100円を超えてしまう。今後、他施設との整合性を図る中で、市民協働推進担当としては、市民活動の支援という視点から、市からの多少の持ち出しがあっても受忍限度として500枚くらいで100円という設定で折衝していきたいと考えている。公民館などはもっと高い設定だし、自治活動センターは200枚毎に100円という設定である。他施設とのバランスもあるが、その一文をいれることで論理が成り立つ。

(柴崎委員)

いずれにしても今回は改定の方で進むということで確認し、具体的な料金などが決まれば報告してほしい。

(加藤委員)

料金は、度々改定しない方が良い。

## ◆ 団塊世代の地域参加促進事業について

(多田委員)

昨年までは会場に人を呼ぶのに大変苦労したことから、今年度はこちらから出向いて行ってPRしようという趣旨である。外でのPRと、会場での開催のメリットを併せた形である。

(飯塚委員)

毎月第1土曜日にYデッキ下で青空市民まつりを開催しているので、独自に会場を手配しなくても合い乗りすればよいのではないか。ちなみに8月は19日(日)に「愛を繋ごうフォーラム」を行う。その下見をしてはどうか。

(事務局：市民生活課)

例えば、11月頃のドブ板バザールに併せて、サポートセンターを半分開放してフォーラムを開催してはどうか。

(事務局：指定管理者)

フォーラムの実行委員会を8月下旬に招集したい。については運営委員の方に参加してほしい。他にセミナー、以前開催のフォーラムの参加者からも募集する。第1回実行委員会は8月23日(木)18時半からサポートセンターで行う。

#### ◆ 情報紙「のたろん」について

(増田委員)

前回ののたろんフェアは「市民協働」を強調して開催したが、情報紙のたろん春号のフェア報告の記事にはその点が載っていない。また、写真の説明が単なる感想で、施設の広報紙として内容が不十分。記事を担当者で読み合うなどして、自浄作用をつけたほうがよいのではないか。

(事務局：指定管理者)

写真の説明は、単なるキャプションではなく、「まち」の代表者からの感想であり、フェアの生の声を伝えようという意図がある。のたろんフェアの趣旨に関しては、春号だけでなく1年間通して追っていたので、その中で説明されていた。

(小野委員)

記事に編集委員の考えや意見は入っていない。編集は必ず編集委員で話し合い、その上でスタッフに見てもらうなど段階を経ている。

(井上委員)

個人的な意見であり、ここで議論する内容ではないと思う。編集委員とスタッフに編集の権限を移譲していると考えべきである。

(柴崎委員)

万人に100%満足できるものを作ることは難しい。気に入らないという意見があっても仕方がない。編集委員には、努力してもらうしかない。

(多田委員)

これだけのものを作るのに大変な労力を費やしている。内容に関して満足できないところがあっても、専門家が作るのではないのである程度は仕方がないと思う。増田委員は個人的な意見を述べただけであって皆がそう思っていないと思う。

(加藤委員)

運営委員会で、このような意見が出たということを編集委員の方たちに伝えてほしい。

(事務局：指定管理者)

今回の意見を編集委員に伝える。

(柴崎委員)

「情報紙のたろん」は読者も大変多いので、期待されているということを十分自覚してやっていていただきたい。

#### ◆ 平成19年度市民協働推進補助制度及び企画提案型市民協働モデル事業の審査結果について

(塚田委員)

補助制度の説明会で、予算規模の大きいところは補助の対象になれないという説明があったが何故か。

(事務局：市民生活課)

予算規模の大きい団体が一律に駄目ということではなく、団体の予算全体の中で、対象事業のための予算が捻出できるのではないかとという視点で見られる。ギリギリの予算で活動を行っている団体は

ともかく、ある程度の予算規模のある団体が事業内容の精査も行わずに補助金が出るからとりあえずエントリーしようとする、事業予算のやり繰りで出来るのではないかと評価されることがあるという意味である。

#### ◆ 施設の利用について

(事務局：市民生活課)

先日、資格試験の勉強をしたいという方がサポートセンターに来て、スタッフが市民活動のための利用でなければ利用できない旨を説明したが納得せず、市役所に苦情の連絡があった。指定管理者の対応には特に落ち度はなく、市民生活課からも市民活動の促進を図るという施設の目的から利用制限をさせていただいていることを説明したが、納得してもらえなかった。

その方は情報処理の勉強をしていて、近所のお年寄りにパソコンを教えたり、一寸したパソコンのトラブル対応を出来るのは、普段から自分が情報処理の勉強しているからであり、そのような活動を否定するのかと主張している。また、資格試験や個人の勉強は図書館でも出来ることになっており、施設毎に機能分担をしているので、そちらを利用してもらいたいと伝えたが、平坂上の図書館は不便であり、駅前の施設を使いたい旨の主張であった。

事務局としては、あくまで資格試験や個人の勉強ではサポートセンターを使えないと説明したが、市民生活課担当者の独断で判断していると納得しなかったので、公募市民で構成される市民活動サポートセンター運営委員会があり、施設の運営方法や事業などについて話し合っているので、今回の意見を運営委員会に諮り、議論の過程を後日、インターネットで確認してもらいたいということになった。

もし、資格試験や個人の勉強でもサポートセンターで出来るようにするならば、施設の設置目的と離れてしまうので条例改正をしていくことになる。今回の件について、事務局の判断で間違いはないとか、間接的でも社会貢献に繋がるものであれば認めてあげてはどうかなど、皆さんのご意見をいただきたい。

(増田委員)

サポートセンターでは、活動そのものはやらないというのが基本条件である。昨日も活動自体を行っているグループがいたが、スタッフがこの施設は活動の準備をする場所であって、活動そのものを行う場所ではないと説明していた。

あくまでも市民活動のサポートをする場所であると我々も理解している。

そうしないと、受験勉強をする学生であふれかえってしまう。限られたスペースの中で、市民活動をしている人たちを支援するためには利用するための条件が必要になると思う。

(柴崎委員)

事務局の判断で間違いはなく、その原則を貫いて欲しいということで宜しいのではないかと。

(委員一同が同意)

以上